



金武町予防接種計画表



金武町では、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、小児予防接種事業を実施しています。



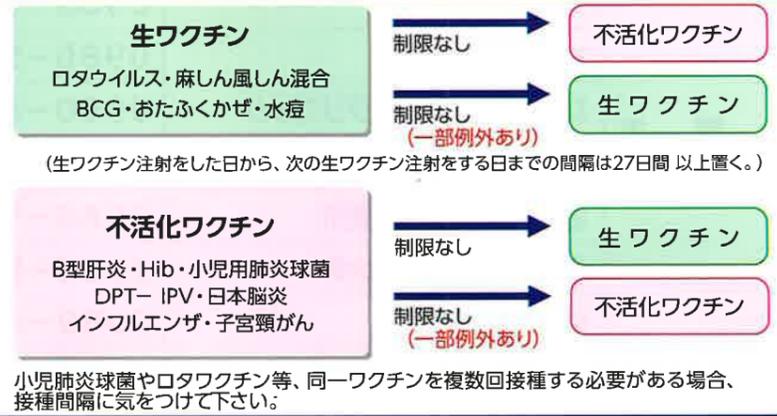
☆予防接種(定期予防接種)

個別接種(指定医療機関へ、各自で電話予約して接種します)

種類	個別接種(指定医療機関へ、各自で電話予約して接種します)																															
	B型肝炎 肝炎の予防			ロタウイルス ワクチン			Hib(インフルエンザ菌b型) 細菌性髄膜炎等の予防			小児用肺炎球菌 細菌性髄膜炎等の予防				DPT-IPV 1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風・小児まひの予防)		BCG (結核の予防)		麻疹・風疹混合 ワクチン(MR)		水痘 (水ぼうそうの予防)		日本脳炎 日本脳炎の予防		DT (ジフテリア・破傷風の予防)	子宮頸がん予防ワクチン 子宮頸がんの予防							
回数	1回	2回	3回	1回	2回	3回	1回	2回	3回	追加	1回	2回	3回	4回 (追加)	1期 初回	1期 追加	1回	2回	1回	2回	1回	2回	1期 1回	2期 追加	2期 1回	2回	3回					
対象年齢	生後2ヶ月～ 生後12ヶ月(1歳)未満			生後 2ヶ月～8ヶ月			生後2ヶ月以上 生後60ヶ月(5歳)未満			生後2ヶ月以上 生後60ヶ月(5歳)未満				生後3ヶ月～90ヶ月 (7歳半)未満		生後5カ月～ 12ヶ月未満		1歳～2歳 未満		小学校 就学前 1年間		生後12ヶ月～36ヶ月 (3歳)未満		3歳～90ヶ月 (7歳半)未満		4歳ごろ～ 90ヶ月 (7歳半)	小学4年生 (9～12歳)		小学6年生 (11・12歳)	小6～高校1年生 相当の女子		
他の 予防接種 との間隔	ワクチンの種類によって接種間隔が、それぞれ異なりますので、かかりつけ医と相談しましょう																															
料金	★定期予防接種は対象年齢の間は無料です。(自己負担はありません) (注) 対象年齢外の場合、接種を希望される方は予防接種の適応外として任意(全額自己負担)で接種 することができます。																															
通知方法	★対象者へ予診票を送付し通知します。																															

★令和2年10月1日より、接種間隔が変更になりました。

予防接種の接種間隔



受け方のめやす



予防接種の受け方のめやすについては、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 金武町総合保健福祉センター NTT 098-968-5932 有線 8-5932

予防接種対象者年齢表

ワクチン	接種	年齢																										
		出生時	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	8ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳
不活性ワクチン	● ロタウイルス	2回接種ワクチン 3回接種ワクチン 初回接種は、生後14週6日までにすることが推奨されています。 ロタウイルスワクチンは2種類あります。どちらか1種類のワクチンを接種します。																										
	● Hib (インフルエンザ菌b型)	2ヶ月～6ヶ月に4～8週間隔で3回接種 初回接種から7ヶ月～13ヶ月後に追加1回 ・生後7ヶ月で開始するときは、1歳未満で2回目。2回目から約7～13ヶ月後に3回目。 ・1歳以上で開始するときは1回で終了。																										
	● 小児肺炎球菌	2ヶ月～6ヶ月に27日以上の間隔で3回接種 初回の3回目から60日以上あけて追加1回 ・生後7ヶ月で開始するときは、1歳未満で2回。1歳以降、2回目から60日以上あけて3回目。 ・1歳以上で開始するときは、60日以上あけて2回目。 ・2歳以上で開始するときは、1回で終了。																										
	● B型肝炎	標準的: 1回目: 2ヶ月 2回目: 3ヶ月 3回目: 7～8ヶ月 ・平成28年以降の出生児に限り。1回目接種後27日以上の間隔を置いて2回目を接種。 ・1回目接種から139日以上の間隔を置いて3回目を接種。																										
生ワクチン	● BCG	5ヶ月～12ヶ月未満で1回接種																										
	● 麻しん・風しん混合(MR)	第1期 1歳～2歳未満 第2期 就学前の1年間 ・1977年以降に生まれたもので麻疹・風疹(MR)ワクチンの1期又は2期の接種の機会を逃した者																										
	● 水痘(水ぼうそう)	※平成26年10月に定期予防接種になりました。 標準的1歳～1歳3ヶ月で1回目 ※初回接種終了後6～12ヶ月までの間隔を置いて2回目を接種。(1歳～3歳未満は2回接種)																										
	● おたふくかぜ	標準的1歳～1歳4ヶ月で1回目																										
不活性ワクチン	● 日本脳炎	1期初回: 6日～28日間隔で2回(推奨時期3歳) 1期追加: 1期終了後おおむね1年後に1回(推奨時期4歳) 第2期: 9歳～11歳に1回(推奨時期9歳) ※平成11年度～平成18年度生まれの方で積極的推奨の差し控えにより接種を逃した方は、20歳になるまで定期接種の対象																										
	● 子宮頸がん	※令和4年度から積極的勧奨が再開される予定です。 対象年齢は、小6～高校1年生相当の女子 初回接種、1ヶ月後2回目、6ヶ月後3回目接種 (法令により変更があります。)																										
	● インフルエンザ	65歳以上: 2回接種(13歳未満) 64歳以下: 1回接種(13歳以上) ※インフルエンザの接種期間は、10月1日～1月31日迄となります。																										
	● 肺炎球菌(65歳以上)	※平成26年10月に定期予防接種になりました。 対象年齢は、接種時点で65歳に達していること。5年間効果のある予防接種です。 ※すでにニューモバックスNP(23価)を接種したことがある方は対象外です。																										

● 定期接種: 法に基づいたワクチン接種。(接種努力義務がある。高齢者肺炎球菌、季節性インフルエンザは除く)

● 任意接種: 接種にもよるが、法律に定めなし。 上表記載の任意接種は町が一部助成しています。

※任意予防接種による健康被害が発生した場合、契約医療機関以外での接種については町の保険適用外となります。